

事業者の環境配慮活動への支援



札幌市建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/casbee/>



札幌市では、良好な生活環境が確保された持続可能な都市の実現を目指しています。
「札幌市建築物環境配慮制度(CASBEE札幌)」は、「環境に配慮した建築物」の普及・促進を図ることを目的として、延べ面積300㎡以上の建築物の新築、増改築を行う建築主等が、自らの建築物に係る環境に配慮した事項について評価を行い、その結果(建築物環境配慮計画書)を本市に提出することによる義務付けを行っている制度です。

2023年度のCASBEE札幌の届出結果では、Sランクは「エア・ウォーター北海道桑園複合施設」と「(仮称)AXA札幌PJ新築工事」の2件でした。

また、届出のあった建築物について、省エネ性能などの建築物環境配慮計画書等の内容を、札幌市公式ホームページなどで公表しています。

【表2 CASBEE札幌 ランク別件数(2,000㎡以上)】

ランク	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(8月末時点)
S: 大変優れている	0	0	0	4	1	2	0
A: 大変良い	20	23	30	34	32	25	10
B+: 良い	30	40	36	34	33	29	8
B-: やや劣る	21	24	20	12	23	27	4
C: 劣る	1	0	0	1	1	1	1
合計	72	87	86	85	90	84	23

【図11 CASBEE札幌 紹介パンフレット】
※上記のホームページからダウンロードできます。



【図12 CASBEE札幌 評価結果のラベル】

【表3 建築物環境配慮計画書(省エネ) ランク別件数300~2,000㎡】

ランク	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度(8月末時点)	
	住宅	建築物	住宅	建築物	住宅	建築物	住宅	建築物
ZEH-M、ZEB相当	6件	2件	1件	4件	10件 ^{※12}	4件	3件	1件
誘導基準相当	6件	36件	6件	50件	14件	14件	10件	10件
省エネ基準相当	12件	12件	23件	17件	50件	55件	19件	19件
その他	193件	3件	211件	3件	302件	1件	56件	0件
合計	217件	53件	241件	74件	362件	74件	78件	30件

※12 省エネ法の改正に伴う誘導基準の引き上げにより、ひとつのランクで集計。



環境保全行動計画・自動車使用管理計画制度

http://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_jyorei/



札幌市では、「札幌市生活環境の確保に関する条例」により、一定規模以上の事業者には、事業活動から生じる環境への負荷を継続的に低減していただくために、事業の内容や形態に応じて、自ら二酸化炭素の排出の抑制その他の環境への負荷の低減に取り組むための計画を自ら策定・実施し、その状況を報告する制度を設けています。

2023年度は、環境保全行動計画は158件、自動車使用管理計画は115件の届出がありました(8月末時点)。届出のうち、環境保全行動計画は24件、自動車使用管理計画の65件は任意での届出であり、多くの事業者が自主的な環境保全行動に取り組んでいます。

環境保全行動計画の策定を要する事業者

- 常時使用する従業員数が100人以上、かつ事業所として使用している建築物の床面積の合計が5,000㎡以上
- 燃料・熱・電気の年度の使用量が原油換算で1,500kL以上
- 常時使用する従業員数が21人以上、かつ、温室効果ガス(非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素)の種類ごとの排出量が二酸化炭素換算で3,000トン以上

自動車使用管理計画の策定を要する事業者

- 事業の用に供するために使用する自動車が50台以上である事業者

※上記に該当しない事業者の方も自主的な取組として、任意に提出することができます。



【図13 環境保全行動計画・自動車使用管理計画 作成の手引き】
※上記のホームページからダウンロードできます。



環境広場さっぽろ2024

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/hiroba/index.html>



第2次札幌市環境基本計画の将来像に掲げる、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」の実現を目指して、子どもを主な対象に環境教育の場を提供する総合環境イベント「環境広場さっぽろ2024」を、大和ハウス プレミストームで開催しました。

今回は、187の企業・団体が参加し、環境・SDGsに関する取組紹介をはじめ、スポーツや職業体験などを通して楽しく学ぶことができるブースや、子どもたちによる演奏・発表など魅力あるステージなどが数多く展開されました。

場所: 大和ハウス プレミストーム
日時: 2024年8月24日(土)~25日(日)
10時~16時

出展者: 187事業者
来場者数: 18,111人



【図14 環境広場さっぽろ2024 全体の様子】



【図15 環境広場さっぽろ2024 ブースの様子】



環境報告書展

<https://www.sapporo-cci.or.jp/zerocarbon/kankyohokokushoten/>



「環境報告書展」は、事業者と社会のコミュニケーションの重要なツールである環境報告書・CSR報告書などを展示し、広く市民等に公開する場として毎年開催しています。環境報告書とは、事業活動における環境配慮の取組状況などの情報を提供するもので、環境以外の社会や経済分野まで記載した報告書(社会・環境報告書、CSR報告書、サステナビリティレポート等)も含まれます。

現在、札幌商工会議所の「札幌ゼロカーボン推進ネットワーク」ホームページにおいて開催していますので、右記の二次元バーコードからご覧ください。

出展者: 42事業者
出展者の主な業種: 建設業(16) / 卸売業・小売業(6) / 製造業(4)
場所: 札幌ゼロカーボン推進ネットワークホームページ 日時: 2024年2月7日(水)~



【図16 札幌ゼロカーボン推進ネットワーク ホームページ】



さっぽろエコメンバー登録制度

さっぽろエコメンバー登録制度

「さっぽろエコメンバー登録制度」は、環境にやさしい取組を自主的に行っている事業所を「さっぽろエコメンバー」として登録する制度です。

2024年8月末現在、2,015の事業所が本制度に登録され、市内の多くの事業所が、自らの事業活動において積極的に環境に配慮した取組を行っています。

札幌市では、その活動を市民・事業者の皆様にご紹介することにより、環境にやさしい取組の輪をさらに広げ、地球を守るよりよい環境づくり、まちづくりを目指しています。

さっぽろエコメンバーに登録しませんか?

- 登録対象事業所 札幌市内に所在し、事業活動を行っている事業所で(業種、法人・個人・団体は問いません)、下記の登録基準を満たす事業所^{※13}
- 登録基準 取組内容に応じて次のとおり3段階での登録が可能です。
レベル1(☆) 取組チェック項目^{※14}を、1~7項目実施
レベル2(☆☆) 取組チェック項目を、8項目以上実施
レベル3(☆☆☆) 環境管理体制^{※14}のいずれかを構築している
- 登録されると ● 取組内容に応じたエコメンバーステッカーを配布します。 ● 札幌市公式ホームページで広報します。 ● ロゴマークを名刺・各種印刷物・広告チラシ・ホームページなどに活用できます。



【図17 さっぽろエコメンバー ロゴマーク(レベル3)】

登録方法

パソコンで
ホームページの「登録申請フォーム」に必要事項を入力して送信してください。
<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ecomember/>



郵送・FAXで

「登録申請書」をホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、巻末の宛先まで送ってください。



※13 過去3年間に環境関連の法令、条例、規則等に違反したことがある事業者は対象外です。

※14 取組チェック項目や環境管理体制の種類については、札幌市公式ホームページでご確認ください。